

平成23年 第9回大分市教育委員会会議録

1. 日時 平成23年10月13日(木) 午後3時40分～午後4時50分

2. 場所 大分市役所議会棟3階 第5委員会室

3. 出席委員

一番委員	小林	達也
二番委員	角山	光邦
三番委員	高橋	英子
四番委員	大久保	真理子
五番委員	足立	一馬

4. 出席事務局職員

教育部長	右田	芳明	教育部参事	堀	美代子
教育部教育監	原	一美	教育部参事兼文化財課長	玉永	光洋
教育部次長	佐々木	紀昭	美術館館長	菅	章
次長兼教育総務課長	後藤	芳史	次長兼学校施設課長	渡邊	末己
次長兼生涯学習課長	藤澤	修	教育企画課長	澁谷	有郎
教育指導課長	江藤	郁	スポーツ・健康教育課長	秦	希明
青少年課長	有馬	徹	美術振興課長	安部	眞
教育総務課参事	齊藤	龍伸	人権・同和教育課主幹	一法師	本治

5. 書記

教育総務課参事	友	康彦	教育総務課主査	水田	寿憲
---------	---	----	---------	----	----

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 議案審議

(教報議第17号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

- ① 大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画の見直しについて
- ② 第11回大分市立小中学校適正配置計画検討委員会について
- ③ 県費負担教職員の処分の内申の結果について
- ④ 学校施設における公共下水道使用料の徴収漏れ問題について

- ⑤大分市立城南中学校女子生徒の部活動中の事故について
- ⑥平成23年第3回市議会定例会における一般議案について
- ⑦平成22年度決算について
- ⑧平成23年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成23年第9回大分市教育委員会を開会いたします。 (午後3時40分開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を4番委員、5番委員にお願いします。それでは、議案審議に入ります。

教報議第17号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼生涯学習課長 教報議第17号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、大分東部公民館の城東原川地区青少年健全育成連絡協議会東大分校区代表者に異動がありましたことから、後任の代表者を平成23年9月1日付けで、本審議会の委員に委嘱いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております、平成23年12月31日まででございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第17号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項1点目「大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画の見直しについて」ご報告申し上げます。

10月6日に第2回大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画検討委員会を開催いたしました。今回は、事務局で作成しました「大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画見直し(案)」のうち、「幼児期における教育の充実」「学校教育の充実」「社会教育の推進と生涯学習の振興」「青少年の健全育成」の4施策につきまして検討していただきました。

委員さんからは、個別の施策に対して「わかりやすい、やさしい表現にできないか。」「22年度の実績から見て28年度指標が妥当なのか。」「これからの環境整備には省エネの視点が求められる。」「ボランティアが特別なことではなく普通にできる地域づくりが望まれる。」などの意見や要望等をいただき、各担当課において再検討を行っているところであります。

今後は、10月25日の第3回検討委員会で見直し案の検討を終え、その後第Ⅱ期基本計画(案)を作成し、11月にパブリックコメントを実施する予定でございます。

次回の教育委員会におきまして、基本計画の見直し案をご説明しようと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 先程の校長先生との懇談会で、「家庭の教育力」というのが、学力向上ででましたので、幼児期における教育というのが重要ではないかと思えます。そのあたりを工夫していただければと思います。

教育企画課長 わかりました。

委員長 ほかにご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項2点目「第11回大分市立小中学校適正配置計画
検討委員会について」ご報告申し上げます。

第11回の会議を10月4日に開催いたしました。

会議では、「6中学校区の具体的方策案について」、「報告書案
について」の検討を行いました。

当日の会議資料を配付しておりますので、資料に沿って簡単
にご説明いたします。

「6中学校区の具体的方策案」につきましても、「中間まとめ
の段階での望ましい方策」や、6月に開催しました意見交換会や
意見募集、第9回や10回の検討委員会での検討内容を踏まえて、
検討が行われました。

碩田中学校区につきましても、実施時期を「荷揚町小、住吉小
の校舎建築年数が50年以上を経過していることから、地域住民
の協議を、可能な限り早期に開始し、具体的な実施計画を策定す
ることが望まれる。」とし、方策案につきましても、「3小学校を
統合し、新たな学校を創設するとともに、碩田中学校との小中一
貫教育の充実を図ることが望ましい。」とまとめました。しかし
ながら、一部の委員からは、2校統合案の意見もあったことを報
告書にも明記してほしいという要望がございました。

大分西中学校区につきましても、実施時期を「小規模特認校制
度を利用している児童に対する配慮や、市街化調整区域における
土地利用規制の緩和が実施されたことにより、一定期間その状況
を見極めて対応することが望まれる。」とし、方策案は、「神崎小
を八幡小に統合し、八幡小を新たに小規模特認校として指定する
ことが望ましい。」とまとめました。

戸次中学校区につきましても、大分西中学校区と同様に、実施
時期を「一定期間その状況を見極めて対応することが望まれ
る。」とし、方策案は、「上戸次小を戸次小に統合し、戸次中学校

との小中一貫教育の充実を図ることが望ましい。」とまとめました。

竹中中学校区につきましては、実施時期を「地域の実情から、当面存続することが望まれる。」とし、方策案は、「新たに小規模特認校とすることを検討することが望ましい。」とまとめました。

崎中学校区につきましては、実施時期を「3小学校が対象となっていることから、地元協議の整った小学校から、段階的に統合することについても検討することが望まれる。」とし、方策案は、「3小学校を統合し、神崎中学校との小中一貫教育の充実を図るとともに、新たに小規模特認校とすることを検討する。」とまとめました。

野津原中学校区につきましても、神崎中学校区と同様に、実施時期を「3小学校が対象となっていることから、地元協議の整った小学校から、段階的に統合することについても検討することが望まれる。」とし、方策案は、「3小学校（今市小を含む）を統合し、野津原中学校との小中一貫教育の充実を図ることが望ましい。」とまとめました。

次回第12回検討委員会は、10月25日に開催予定であり、主な内容は、報告書案の検討でございます。

今後の予定といたしましては、第12回検討委員会で報告書案が決定されますと、11月上旬にも教育長あて報告書が提出され、その後教育委員会において今年度中に小中学校の適正配置に係る基本計画を策定する予定でございます。

つきましては、対象6中学校区の現地視察や学習会等を計画的に実施したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育指導課長 報告事項3点目「県費負担教職員の処分の内申の結果について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 学校施設課長 報告事項4点目「学校施設における公共下水道使用料の徴収漏れ問題について」ご報告申し上げます。

本年第6回教育委員会において、市教委が所管する2施設、「大在公園プール」と「津留幼稚園」の公共下水道使用料が未納となっていたとの報告を行なったところでございますが、その後の下水道営業課による公共下水道への接続調査の結果、新たに学校施設課が所管する9施設について、使用開始届の提出漏れにより使用料の未徴収が判明いたしましたので、ご報告させていただきます。

施設の内訳としましては、植田幼稚園と戸次幼稚園の園舎、城南小学校の校舎、金池小学校と駕野小学校のプール、寒田小学校、横瀬小学校、植田西中学校、植田東中学校のプール用トイレでございます。

このうち、プールの2件とプール用トイレの4件につきましては、昭和53年3月接続のものから平成8年10月接続のものになっており、すでに5年を経過しているものであります。

この9施設は、いずれも校舎、幼稚園の園舎、プール、プール用トイレというふうに複数の施設への公共下水道の繋ぎこみをし、利用していたにもかかわらず、一部の施設の使用開始届の提出が漏れていたため、下水道料金が未請求となっていたものであります。8月17日には法令上徴収のできる過去5年間分、金額にして476万4,071円の請求を受け、8月31日に支払いを行

なったところでございます。

通常、公共下水道の学校施設への繋ぎ込み工事を行う場合には、管の系統が異なる校舎、プール、幼稚園等に分かれていても一体的に整備工事を行っており、確認申請や工事完了届は1件で提出します。これに対し、最終的に提出が必要な使用開始届につきましては、水道メータ毎に届出することになっているにもかかわらず、一部が提出漏れになっていたものでございます。

こうした公共施設の公共下水道への繋ぎ込みの工事については、施設管理主管課から建築課へ依頼しており、その際の排水設備等計画確認申請書から工事完了届などの手続きは、市指定の排水設備工事店を通して下水道営業課との間で行われ、最終的には建築課が下水道営業課からの検査済書類の発行を確認し、契約監理課工事検査室の本検査ののちに、施設管理主管課に引き渡されることとなっております。

学校施設課としましては、管理する施設が公共下水道に接続する際は、これまでと同様に建築課を通して下水道営業課へ手続きを行うこととなりますが、今回のようなことが2度と起こらないよう、施設管理主管課として、公共下水道の接続工事に係る手続きの進捗状況を確認するとともに、下水道営業課の所有する排水施設台帳などへの照合を行うなどチェック機能を働かせ、適切な施設管理に努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 教育委員会の責任になるのですね。

次長兼 教育委員会、学校施設課にも責任がございます。

学校施設課長

委員長 ほかにご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

スポーツ・ 報告事項 5 点目「大分市立城南中学校女子生徒の部活動中
健康教育課長 の事故について」ご報告申し上げます。

10月2日(日)の午前7時39分に、当校女子バレーボール部が当日予定しておりました、他校との練習試合の会場設営を行っている際に、事故は発生しました。

被害に遭った生徒は、城南中学校の女子バレーボール部員で、事故の状況につきましては、部員が7時30分に集合の後、被害生徒を含む4名の生徒がひとまとまりとなって、バレーボールのネット張り作業を行っていたところ、本来動くはずのない、支柱に取り付けられたステンレス製のワイヤーリールが、急激に50cmほど上昇し、ロープの巻き上げ作業を行っていた被害生徒の顔面に直撃し、被害生徒は後方に飛ばされ、倒れこみました。

体育館のステージ上で指揮を執っていた部活顧問の教師は、すぐに駆け寄り、他の生徒を引き離すとともに、前頭部からの出血に止血を施しながら、救急車と保護者に、その場から携帯電話で通報と連絡を行いました。

そして、被害生徒は、7時45分に到着した救急車に、駆けつけた保護者とともに大分県立病院に搬送され、検査の結果、前頭葉頭蓋骨陥没骨折や鼻骨の骨折、後頭部の脳挫傷等が認められることから、14時17分から緊急手術を受けることとなりました。

術後の経過は順調で、日増しに回復の兆しを見せており、現在では話すことも、少し体を動かすことも出来るまでとなり、今後は感染症や後遺症の状況を注視しながら、治療を続けることになっております。

また、昨日には、今月中に退院できるかもしれないという、うれしい情報も入ったところでございます。原因となりましたワイヤーリールにつきましては、7月の専門業者による点検や、毎月の学校現場での点検、さらには近日までの授業の中で、ネットの張り方指導で使用した際にも、しっかり固定されており、異常は

見られておらず、現在のところ、なぜ動いたのか説明できておりません。警察には事故の届出をしている状況であり、現物も証拠物件として警察に押収されていることから、今後の警察の調査や見解を待っている状況でございます。

城南中学校では、事故により不安を抱えた部員に対し、その心のケアをはかるとともに、10月3日にバレーボール部の保護者会を、また10月7日には全体の保護者会を開催し、経緯や再発防止策の報告を行い、他の生徒や父兄の不安解消に努めたところでございます。

また、本教育委員会としましては、その事故を受け、すぐに小中学校87校に、バレーボール器具に関わらず、すべての体育器具の緊急点検をするよう通達し、状況の把握と対策に努めました。なお、今年度体育器具等の定期点検を委託している専門業者にも、バレーボールの支柱の緊急点検を実施するとともに、全ての支柱に対し、ワイヤーリールが動かないよう、ストッパー用の安全ボルトを付けるよう指示し、再発防止策を講じたところですが、その作業も昨日で完了いたしております。

今後は、被害生徒や保護者に対し、学校現場と協力しながら、最大限のケアをはかるとともに、時期を見まして、医療費や賠償金についての話し合いを進めていくことといたしております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 これ以降3項目につきましては、先月開催されました第3
教育総務課長 回市議会定例会に関する事項について、ご報告申し上げます。

まず、報告事項6点目「平成23年第3回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案は、「特別職の職員で非常勤のものの報

酬並びに費用弁償に関する条例の一部改正について」、「大分市立幼稚園条例の一部改正について」、及び「大分市スポーツ振興審議会条例の全部改正について」の3件でございます。

内容につきましては、前回の本委員会でご説明し、ご決定いただいたものでございまして、原案どおり可決、成立しましたことを、ご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼
教育総務課長 次に、報告事項7点目「平成22年度決算について」ご報告申し上げます。

前回の本委員会におきましてご説明し、ご承認をいただきました、教育費の決算につきましては、9月開催の第3回市議会定例会に市長より大分市全体の歳入歳出決算の市議会の認定を求めるとともに上程をいたしまして、市議会は決算審査特別委員会に付託いたしました。

決算審査特別委員会につきましては分科会方式により、9月26日に教育委員会所管分の決算概要の説明と質疑を経たのち、9月30日の市議会閉会日におきまして、原案どおり認定されたことをご報告いたします。

内容につきましては、前回の本委員会におきまして、ご説明し、ご承認いただいたとおりでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育部長 報告事項8点目「平成23年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

委員長　エネルギー資源にかかる教育というのは、どういう立場からおっしゃっているのですか。原発とか、そういうのを問題にしているのでしょうか。

教育部長　そういう観点です。

教育指導課長　放射能について、教科書は安全だと書いているのではないかと、という質問です。教育委員会としましては、国が出す資料につきましても、客観的に見て子どもたちに指導していきたくないと答えております。

委員　教科書採択の質問がいくつかございましたが、今後環境教育等原発の問題は、記述が変わってくるのではないかと思います。文部科学省に、教科書会社が内容を修正したいと言っているそうです。そういうレベルの問題だと思います。

委員長　ほかにご質問はございませんか。

全委員　(なしとの声)

委員長　他に何かありませんか。

美術振興課長　「カンヴァスに描かれた女性たち『輝く西洋絵画400年展—ルネサンス、バロック、ロココ』」について(お知らせ)

委員長　他に何かありませんか。

次長兼

教育総務課長　して調整をお願いいたします。

次回の教育委員会は、11月1日(火)午前9時30分～でお願いいたします。

11月ですが、11月25日(金)午後3時40分～教育委員会をお願いいたします。

なお、午後2時00分～学校長との教育懇談会を開催し、その後教育委員会の開催ということでよろしくお願いいたします。

また、11月16日（水）には、教育行政総合視察も予定しておりますので、併せてよろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 （なしとの声）

委員長 他に何かありませんか。

全委員 （なしとの声）

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

（午後4時50分 閉会）